

平成23年第5回(6月)川南町議会定例会会期表〔9日間〕

目次	月日	曜	摘要
第1日	6月9日	木	開会 本会議(議案上程・提案理由説明)
第2日	6月10日	金	議案熟読
第3日	6月11日	土	休会
第4日	6月12日	日	休会
第5日	6月13日	月	本会議(一般質問:3人)
第6日	6月14日	火	本会議(議案質疑・委員会付託)委員会
第7日	6月15日	水	委員会
第8日	6月16日	木	委員会
第9日	6月17日	金	本会議(委員長報告・討論・採決)

目 次

告 示	1
応招議員・不応招議員	1

第1号 (6月7日)

本日の会議に付した事件	2
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	3
開 会	4
諸般の報告・会期の決定について・会議録署名議員 の指名	4
町政運営方針について	4
議案上程・提案理由説明(議案第39号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第33号)	8
議案上程・提案理由説明(議案第34号～第35号)	9
議案上程・提案理由説明(議案第36号～第38号)	10
報告第1号・質疑	14
閉 会	14

第2号 (6月13日)

本日の会議に付した事件	16
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	17
開 会	18
一般質問	18
1 児 玉 助 壽	18
2 林 光 政	33
3 内 藤 逸 子	38
4 竹 本 修	51
5 濱 本 義 則	63
閉 会	74

第3号 (6月14日)

本日の会議に付した事件	75
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	76
開 会	77
議案質疑・委員会付託(議案第33号～第35号)	77
議案質疑・委員会付託(議案第36号～第38号)	79
閉 会	85

第4号 (6月17日)

本日の会議に付した事件	86
出席議員・欠席議員・事務局出席者・説明員	87
開 会	88
委員長報告・討論・採決(議案第33号～第35号)	88
委員長報告・討論・採決(議案第36号～第38号)	90
川南町農業委員会委員の推薦について	93
発議第4号(意見書)・討論・採決	93
閉 会	95

川南町告示第56号

平成23年第5回(6月)川南町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年5月27日

川南町長 日高昭彦

- 1 期日 平成23年6月9日
- 2 場所 川南町議会議事堂

○ 応招議員(13名)

1番	中津克司君	2番	河野幸夫君
3番	濱本義則君	4番	川上昇君
5番	林光政君	6番	川越忠明君
7番	内藤逸子君	8番	児玉助壽君
9番	米山知子君	10番	税田榮君
11番	徳弘美津子君	12番	竹本修君
13番	山下壽君		

○ 不応招議員(なし)

平成23年第5回(6月)川南町議会定例会会議録(初日)

平成23年6月9日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

平成23年6月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 諸般の報告について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について(濱 本 義 則 ・ 川 上 昇)
- 日程第4 町政運営方針について
- 日程第5 議案第39号 副町長の選任について
- 日程第6 議案第33号 川南町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第34号 川南町使用料及び手数料条例の一部改正について
- 日程第8 議案第35号 川南町都市公園条例の一部改正について
- 日程第9 議案第36号 平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第37号 平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第38号 平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 報告第 1号 平成23年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について

出席議員(13名)

1番 中津 克司 君	2番 河野 幸夫 君
3番 濱本 義則 君	4番 川上 昇 君
5番 林 光政 君	6番 川越 忠明 君
7番 内藤 逸子 君	8番 児玉 助壽 君
9番 米山 知子 君	10番 税田 榮 君
11番 徳弘 美津子 君	12番 竹本 修 君
13番 山下 壽 君	

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 永友 尚登 君 書記 島岡 武 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	日高 昭彦 君	副町長		君
教育長	佐藤 賢一郎 君	会計管理者・会計課長	篠原 浩	君
総務課長	吉田 一二六 君	総合政策課長	諸橋 司	君
農林水産課長	押川 義光 君	農村整備課長	横尾 剛	君
建設課長	村井 俊文 君	上下水道課長	新倉 好雄	君
農業委員会 事務局長	杉尾 英敏 君	教育総務課長	吉田 喜久吉	君
生涯学習課長	橋本 正夫 君	税務課長	永友好典	君
町民課長	黒木 秀一 君	環境対策課長	三角 博志	君
健康福祉課長	佐藤 弘 君	代表監査委員	三角 巖	君

午前9時00分再開

○議長(山下 壽君) おはようございます。ただ今から平成23年第5回川南町議会定例会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりでございます。しばらく休憩します。全員、議員控室へ移動をお願いします。

午前9時01分休憩

午前9時55分再開

○議長(山下 壽君) 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。

日程第 1 「諸般の報告」

を行います。前回の議会から本日までの主な事柄については、お手元にお配りしました別紙のとおりであります。5月11日、本町で開催されました児湯郡(市)町村議会議長会において、役員について審議し、会長に川南町議会の山下 壽議長、副会長に都農町議会の多田 久議長が選出され、また、6月3日、宮崎市で開催されました宮崎県町村議会議長会臨時総会において、役員について審議し、会長に川南町議会の山下 壽議長、副会長に門川町議会の安田茂明議長、同じく副会長に三股町議会の山中則夫議長が今期役員に選出されました。

なお、定期監査の結果並びに例月出納検査の結果についての報告は、お手元に配布してあるとおりであります。以上で報告を終わります。

日程第 2 「会期の決定について」

を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日から17日までにしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から17日までの9日間に決定しました。

日程第 3 「会議録署名議員の指名」

を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、【濱本義則】君及び【川上 昇】君を指名します。

日程第 4 「町政運営方針について」

町政運営方針について、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

○町長(日高 昭彦君) 本日ここに、平成23年第5回川南町議会定例会の開会にあたり、町政運営に臨む私の所信を申し上げます。

私は、このたび町民の皆様のご理解とご支援をいただき、町政を担当させていただくことになりました。責任の重さと使命の大きさに決意を新たにしているところでございます。

昨年の口蹄疫は、本町に大きなダメージを与えました。こんな時だからこそ、ピンチをチャンスに変えることができるよう、町民の総力を挙げ、チームかわみなみで「新生川南町」をつくっていかねばなりません。

「自由に発想 慎重に計画 大胆に実行」をモットーに、若さと行動力で、川南町のさらなる発

展のため、全力で取り組む所存でありますので、ご支援とご協力をお願いいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、東北・北関東太平洋沿岸部を中心に、未曾有の被害をもたらしました。お亡くなりになられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

昨年、口蹄疫が発生した際には、全国各地からご支援をいただき、励ましていただきました。今回の大災害につきましては、感謝の気持ちをもって、本町でもできる限りの支援を行っていくとともに、直接被害を受けていない我々が元気に活動することが支援につながっていくものと考えています。

昨年、日本経済は、長年保ってきたGDP世界第2位の座から転落し、得意のデジタル家電機器分野では、韓国企業が躍進するなど、世界経済における地位・存在感の低下が目に見える形となってきました。

また、長引く不況、デフレによる雇用の抑制が続き、失業率の高止まり、大学生の就職内定率低下などを引き起こしています。

国におきましては、こうした経済の閉塞を打破し、景気回復に向けた道筋を確かなものにするために、新成長戦略で「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現を目指しています。しかしながら、膨らむ一方の社会保障の財源確保は限界にきており、消費税を含む税制改革や社会保障制度の抜本的改革は今後の大きな課題となっています。

人口減少、少子高齢化社会の進行、社会構造の変革の中で、住民に身近な基礎自治体の果たすべき役割は、従来にも増して大きくなっています。

そのような中、今年度から10カ年の町政運営の羅針盤となる、第5次川南町長期総合計画では、「活かす」「育てる」「安らぐ」を基本理念に「自然と調和した輝くまち新生かわみなみ」をまちの将来像に掲げています。

この将来像を実現するために、

- (1) 豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり
- (2) 地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり
- (3) 健康でいきいきと暮らせるまちづくり
- (4) 生きる力を育む人づくり、まち文化づくり
- (5) みんなで創るまちづくり

を長期的視点に立ったまちづくりの5つの基本目標として定め、事業運営における具体的な施策を通じて、目指す将来像の実現に向け、取り組んでまいります。

それでは、主な施策につきまして、長期総合計画の基本目標にしたがってご説明いたします。

まず、「豊かな自然と共生する安全・安心なまちづくり」であります。

東九州自動車道は、平成22年に西都インターチェンジから高鍋インターチェンジが開通し、平成24年度末までに都農インターチェンジまで開通が予定されています。現在、高鍋インターチェ

ンジへのアクセス道として、鬼ヶ久保～十文字線の整備を行っています。

また、上町～南中須線の道路改良工事を昨年に引き続き行い、長年の懸案でありました本町メインストリートの整備を完了いたします。

公園整備につきましては、高森近隣公園の整備を行い、町民の皆様の憩いの場、健康増進の場として、またスポーツキャンプ誘致などに活用してまいります。

今回の東日本大震災により、改めて自然災害に対する備えが重要であることが認識されました。特に地元住民で組織する自主防災組織は、災害弱者の避難誘導、避難所の運営などに活躍し、災害時の「共助」の活動主体となっており、本町では通浜地区で結成されています。他の地域につきましても、皆様と協議を行いながら、自主防災組織の結成を推進してまいります。

本町の現在の基幹系電算システムは、平成17年度に導入し、更新の時期を迎えています。また、情報通信技術の進歩により、外部の情報センターに設置した機器・ソフトウェアなどを市町村が共同で使用する「自治体クラウド」への移行が進展しています。本町でも平成24年度に予定します、基幹系電算システム更新に向けて、自治体クラウドを活用したシステム構築に取り組んでまいります。

次に「地域の特性・資源を活かした輝くまちづくり」であります。

本町の基幹産業であります農業の振興につきましては、口蹄疫からの復興が大きな課題であり、畜産業の再生と並行して耕種部門の新たな取り組みが必要となっています。

特に畜産業の再生につきましては、特定疾病のない地域、環境に配慮した畜産、耕畜連携など新たな魅力を加えた畜産業の推進を行っています。

そのために、家畜の導入に際しては、特定疾病のない地域からの導入を推進するとともに、防疫の徹底指導に努めてまいります。また、家畜の排せつ物を堆肥として耕種農家が活用し、耕種農家が飼料用作物を栽培する耕畜連携・循環型の産地を目指します。

農地基盤整備につきましては、畑地かんがい事業の尾鈴地区土地改良事業に取り組み、国営・県営事業を進めてまいります。

本年度に切原ダムが完成し、平成25年度に青鹿ダムの改修が終わりますと、国営事業は完了となります。県営事業につきましては、染ヶ岡・鬼ヶ久保地区の申請手続きを行う一方、施設の管理を行う土地改良区の設立に向けて取り組んでまいります。

かんがい用水を活用した畑作営農の推進を図り、農商工連携や第6次産業化を見据えた付加価値の高い産地づくりを目指してまいります。

川南町には、山、川、海があり、その豊かな自然の恵みである農産物、水産物などの多くの特産物があります。また、軽トラ市、ザ・フェスティバル・イン・トロントロン、電飾大作戦など、多くのイベントもあります。これらを活用、連携させた地域振興策を検討してまいります。

次に「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」であります。

誰もが生涯を通じて、健康で明るく、いきいきと生活を送ることは、共通の願いであります。

疾病の予防と早期発見は、町民の皆様の健康を支えるための重要な施策であります。本町では、保健師を増員し、検(健)診、健康指導の体制を充実させてきたところであり、各種健康診査、健康教室、訪問指導などの健康増進事業及び母子保健事業のさらなる充実を図ってまいります。

病気の早期発見や治療にとどまらず、住民一人一人が健康的な生活を習慣づけられるよう、指導・啓発に努めてまいります。

平成12年にスタートした介護保険事業は、年々利用者が増加し、今では、高齢期を支える重要な社会保障制度のひとつとなりました。今年度につきましては、平成24年度からの3カ年の介護サービスと介護保険料を決定する、第5期川南町老人保健福祉・介護保険事業計画を策定し、サービス充実と健全運営に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、特定健診や疾病予防事業などにより、医療費の抑制に努めていますが、医療費は増加の一途をたどっています。また、口蹄疫の影響により、今後国民健康保険税収の減少も見込まれ、財政状況は、ますます厳しい状況になると予想しています。

全国的にも、市町村単位で運営する国民健康保険事業は、高齢化の進行、医療の高度化に伴う医療費の増大により、厳しい運営を強いられています。国には、この現状を打開するため、県や他の関係機関と連携し、医療保険制度の抜本的改革を早期に行うよう訴えかけてまいります。

次に「生きる力を育む人づくり、まち文化づくり」であります。

学校教育につきましては、未来を担う子どもたちが、心身ともに健康で、たくましく育ち、豊かな心を育み、学力向上を目指すため、よりよい教育環境の整備に取り組むことが重要であると考えています。

家庭・地域・学校の連携により、地域や先人の知恵、伝統の継承を行うなど、豊かな心・地元を愛する心を育んでいきます。また、子どもたちが地域の中で、さまざまな体験をすることができるよう取り組んでまいります。

最後に「みんなで創るまちづくり」であります。

本町の財政状況は、今後とも口蹄疫による町税等の減収や大規模事業の進展により、厳しい財政運営が予想されています。

平成18年度から取り組んできました集中改革プランによる行財政改革は、公共施設の民営化や職員数削減など一定の成果をあげました。

今年度からは、第5次川南町行政改革大綱に基づく行動プランを作成し、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

私は、政策の柱の1つとして、予算0(ゼロ)事業を掲げています。川南が持っている地域の宝を創意工夫でより輝かせ、川南町の人、地域、経済を元気にしていく仕掛けを考えてまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べさせていただきました。

私に託された期間は4年間ではありますが、この時間軸を中心としながらも、先の10年、20年とい

う長期的な時間軸をあわせ持ち、町民の皆様と共に前進してまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、町政を推進する両輪として、町政運営に格段のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、私の所信とさせていただきます。

○議長(山下 壽君) 以上で町長の町政運営方針の説明を終わります。

日程第 5 議案第39号「副町長の選任について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第39号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。この議案は、副町長として山村晴雄氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。山村晴雄氏は、昭和47年7月に川南町に奉職以来36年9カ月勤務され、その間、学校給食共同調理場所長、財政課長を歴任し、平成17年4月から平成21年3月まで総務課長として本町の行財政推進のため、ご尽力をいただいております。人格、識見ともに優れており副町長として適任でございます。ご同意いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 以上で提案理由の説明を終わります。本案は、人事に関する案件でありますから、質疑・討論を省略して、直ちに採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、質疑・討論を省略して採決いたします。採決の方法は、無記名投票で行います。議場の出入り口を閉じます。ただ今の出席議員は、12名であります。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に【内藤逸子】君及び【児玉助壽】君を指名します。投票用紙をお配りします。念のため申し上げます。本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載して投票をお願いします。なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第83条の規定により、反対とみなします。投票用紙の配布漏れはありませんか。配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。異常なしと認めます。

ただ今から投票を行います。順次投票願います。投票漏れはありませんか。投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。【内藤逸子】君及び【児玉助壽】君は、開票の立ち会いをお願いいたします。

投票の結果を報告します。投票総数12票、そのうち賛成8票、反対4票。以上のとおり、賛成多数であります。したがって、議案第39号「副町長の選任について」は、これに同意することに決定しました。議場の出入り口を開きます。

日程第 6 議案第33号「川南町税条例の一部改正について」

を議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第33号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

今回の条例改正は、東日本大震災被災者の負担軽減を図るため、住民税における雑損控除、住宅借入金控除、固定資産税等の特例を適用するため、地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）が平成23年4月27日に公布されましたことに伴い、川南町税条例の一部を改正しようとするものでございます。詳細につきましては、税務課長に補足説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 補足説明があればこれを許します。

○税務課長(永友 好典君) 議案第33号につきまして、その補足説明を申し上げます。今回の改正は、このたび発生しました東日本大震災に係る附則の改正によるもので、第22条は震災により生じた住宅や家財等の損失を、納税義務者の選択により、平成23年度(平成22年所得分)町・県民税の総所得金額等から雑損控除として控除できるものであり、適用した年分の総所得金額等から控除しきれない損失額については繰越期間を5年とするものであります。第23条は住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、震災により滅失しても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き税額控除が適用されるとするものであります。また、第24条は震災により滅失・損壊した被災住宅用地や被災家屋について所有者等が被災代替土地や被災代替家屋を取得した場合において、それぞれ特例を設けるものであります。以上で補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で、提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第 7 議案第34号 「川南町使用料及び手数料徴収条例の一部改正について」

日程第 8 議案第35号 「川南町都市公園条例の一部改正について」

以上、2議案を一括議題とします。朗読は省略します。本、2議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第34号及び議案第35号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。議案第34号は、農村環境改善センター多目的ホールの使用料を改定するとともに、川南町都市公園条例中の別表を新たに追加するものでございます。議案第35号は、議案第34号で川南町使用料及び手数料徴収条例に追加した別表について削除するものでございます。以上2議案、詳細につきましては生涯学習課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 補足説明があればこれを許します。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 議案第34号について、その補足説明を申し上げます。条例改正関係新旧対照表をご覧いただきながら説明をさせていただきます。5ページからになります。別表第1及び別表第2におきまして「緒婚式」を「結婚式」に、改めるものでございます。また、別表第2は農村環境改善センター多目的ホールの電球を、省電力のLEDに交換したことに伴いまして、多目的ホールの使用料の改定を行うものでございます。また、川南町都市公園条例の「公園に施設を設ける場合」の使用料を川南町使用料及び手数料徴収条例の別表第9の6の次

の別表第9の7に、「公園を占有する場合」の使用料を別表第9の8に、「有料公園施設を使用する場合」の使用料を別表第9の9に、「ナイター設備を使用する場合」の使用料を別表第9の10として追加するものでございます。

続きまして、議案第35号について、その補足説明を申し上げます。第2条の表中、地番表示を改めるものでございます。第4条第1項第3号中は、事業を行う「興業」を催し物を行う「興行」に改めるものでございます。議案第34号に関連いたしまして、第10条中、「別表に定める使用料」を「川南町使用料及び手数料徴収条例」に改め、同条ただし書きを削除するものでございます。第14条は、第2項を削除し、第3項を第2項とし「前2項」を「前項」に改めるものでございます。また、川南町都市公園条例の別表を削除するものでございます。以上で補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で、提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第 9 議案第36号 「平成23年度川南町一般会計補正予算(第1号)」

日程第10 議案第37号 「平成23年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第1号)」

日程第11 議案第38号 「平成23年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第1号)」

以上、3議案を一括議題とします。朗読は省略します。本議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 議案第36号から議案第38号につきまして、その提案理由をご説明申し上げます。

議案第36号は、当初骨格予算において計上しなかった事業を中心に、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億4,879万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億7,079万6千円とするものでございます。

それでは、その主なものにつきまして、第1表の歳入から順を追ってご説明申し上げます。まず、歳入であります。使用料及び手数料は、文化ホール使用料95万円を計上しました。国庫支出金は、680万円の増額で、高齢者や障害者等の要援護者台帳や避難マップ作成のための地域支え合い体制づくり事業500万円、橋梁の長寿命化修繕計画策定事業180万円を計上しました。県支出金は、144万8千円の増額で、まちづくり交付金事業519万5千円を減額し、県単調査計画事業300万円、茶業経営構造改革総合対策事業補助金136万8千円等を計上しました。繰入金は、1億1,429万8千円の増額で、財源調整のため、財政調整基金9,549万8千円、口蹄疫被害復興支援として、川南町復興対策基金400万円、養護老人ホーム福寿園改修工事費助成のため、地域福祉基金1,480万円を繰り入れするものでございます。諸収入は、高速自動車道通過市町村関連公共施設等整備助成金2,500万円などを計上いたしました。

次に歳出について、ご説明申し上げます。総務費は、567万3千円の増額で、東日本大震災に伴う災害見舞負担金300万円が主なものでございます。次に、民生費は、2,323万6千円の

増額で、養護老人ホーム福寿園改修工事補助金1,480万円、地域支え合い体制づくり事業500万2千円が主なものでございます。衛生費は、滅菌器の購入費38万円、労働費は、緊急雇用創出事業として、町営村上牧場草地整備事業139万6千円を計上しました。農林水産業費は、1,633万9千円の増額で、川南町茶生産環境向上対策事業補助金185万5千円、口蹄疫被害復興支援として、園芸施設導入補助金400万円、県単調査計画事業の調査設計委託費578万円の計上が主なものでございます。土木費は、7,970万5千円の増額で、道路維持費の毘沙門・名貫線舗装改修工事2,500万円、市町村道整備事業850万円、東九州自動車道建設工事負担金4,318万1千円が主なものでございます。教育費は、2,206万7千円の増額で、国光原中学校の技術室床改修工事828万円、モーツァルト祭実施事業補助金210万円、給食調理用機器入替工事546万円等を計上しました。

次に議案第37号は、歳入歳出の総額にそれぞれ5,889万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億7,139万6千円とするものでございます。

歳入において、国民健康保険税は、昨年発生しました口蹄疫により、手当金を受けられた世帯につきまして、国税、町税等におきましては減免処置がとられますが、公平性を考慮し、また、今後厳しい国民健康保険事業の先行きを踏まえ、減免措置は行わないことといたしました。また、税率においては、昨年度と同じ税率で算定を行ったところでございます。国庫補助金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金につきましては、交付決定通知により、それぞれ計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。保険給付費は、見込みにより増額計上しました。後期高齢者支援金、前期高齢者納付金は算定通知により、増額計上、介護納付金については減額計上いたしました。

次に議案第38号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ76万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,314万8千円とするものでございます。

歳入として繰越金762千円を増額計上し、歳出に過年度保険料負担金の精算により不足する額76万2千円を追加計上するものでございます。

以上3議案、補足説明のあるものにつきましては担当課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○議長(山下 壽君) 補足説明があればこれを許します。

○総務課長(吉田 一二六君) 議案第36号につきまして、総務課関連につきまして、補足説明を申し上げます。10～11ページをお願いいたします。17款2項1目、財政調整基金繰入金9,549万8千円は、財源調整のため繰り入れをするものでございます。なお、各歳入項目で、歳出と関連する部分につきましては、それぞれ関係所管課等が歳出の方でご説明を申し上げます。12～13ページをお願いいたします。2款1項1目、一般管理費、19節負担金補助及び交付金300万円は、児湯郡町村会におきまして、昨年発生いたしました口蹄疫関しましては、全国から児

湯の5町村に多くの義援金が寄せられましたことから、児湯の5町村で東日本大震災に伴う災害見舞金を送ることとなりましたので、今回計上させていただきました。3目、財政管理費13節、委託金230万円は、公有財産管理システムの導入に伴い、バランスシート、それから、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務四表を作成するものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○健康福祉課長(佐藤 弘君) それでは、議案第36号、健康福祉課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。12、13ページをお願いいたします。3款民生費1項3目、老人福祉費中、13節、委託料490万円は、地域支え合い体制づくり事業を活用し、町内の要援護高齢者、障害者及びその家族に関する基礎的事項等の把握を行い、台帳・マップを整備することで、日常サービスの向上に加え、災害時の避難誘導や状況確認等にも活用できるシステムを構築するものでございます。同じく19節、負担金補助及び交付金1,480万円は老人ホーム福寿園の改修工事費に対する補助をおこなうもので、主に居室のバリアフリー化・テラス排水改修・屋根欠損部改修・運動場トイレ設置及びボイラー室改修を予定しております。14、15ページをお願いいたします。3款2項3目、保育所費15節、工事請負費343万4千円は、中央保育所運動場の土・砂の入れ替え、厚さ30センチメートル、約840平方メートルを行うものです。4款1項3目、健康増進事業費18節、備品購入費38万円は、全自動高圧蒸気滅菌器の買い替えを行うものです。以上で補足説明を終わります。

○農林水産課長(押川 義光君) 同じく、議案第36号、農林水産課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。14、15ページをお願いいたします。6款1項3目19節、負担金補助及び交付金191万8千円中、茶業経営構造改革総合対策事業補助金136万8千円は、県の奨励品種への改植を行う茶生産農家に対し、補助するものでございます。同じく農業者戸別所得補償制度事業補助金55万円は、尾鈴地域水田農業推進協議会が実施しております、農業者戸別所得補償制度事業に関し、一部国の補助対象外となることに伴うものでございます。16、17ページをお願いいたします。5目19節、負担金補助及び交付金585万5千円中、茶生産環境向上対策事業補助金185万5千円は、良質な生葉生産と化学肥料低減のため、有機質肥料を施肥する生産農家に対し補助するものでございます。同じく口蹄疫被害復興支援対策費400万円は、口蹄疫からの復興のため、園芸作物の規模拡大を目指し、施設資材、被覆資材を導入する農家に対し補助するものでございます。6目22節、補償補てん及び賠償金150万円は、口蹄疫による殺処分家畜の埋却地周辺地下水に異常が出た場合、因果関係を特定したうえで、上水道敷設等の費用を負担するためのものでございます。以上で、補足説明を終わります。

○農村整備課長(横尾 剛君) 議案第36号農村整備課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。16、17ページをお願いいたします。6款1項7目、農地費の主なものを説明いたします。19節、負担金補助及び交付金97万8千円は、農地・水・農村環境保全向上活動支援事業が当初計画より増額いたしましたので、町負担分4分の1を計上したものでございます。次に、

11目、国営土地改良事業費の主なものですが、13節、委託料578万円は、昨年度において同額を計上しておりましたが、口蹄疫の影響で実施できませんでしたので、今回、改めて、県単調査計画事業(通山・坂の上地区)として計上するものでございます。以上で補足説明を終わります。

○建設課長(村井 俊文君) 議案第36号建設課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。16、17ページをお願いします。下段の8款2項2目15節、工事請負費2,500万円は、毘沙門・名貫線舗装改修工事、L=400m分の工事費を計上しました。この路線は、平成20年度より、終点の国道側の方から計画的に舗装の打ち換えを行っており、今回は、黒木運輸より南側を施行予定であります。18、19ページをお願いします。上段の3目13節、委託料300万円は、平成20年度から平成22年度の3カ年で81橋の橋梁点検が完了しましたので、これに基づき橋長15m以上30橋の長寿命化修繕計画策定事業の委託料を計上しました。15節、工事請負費800万円と22節、補償補てん及び賠償金50万円は、町道銀座・大内線と県道都農・綾線との交差点改良工事、L=50mに伴う工事費と電柱移転補償費を計上しました。4目19節、負担金補助及び交付金4,318万1千円は、東九州自動車道建設に伴い高速道路と町道上小池・大内線との立体交差点(川南パーキングエリア付近)の跨道橋に設置する歩道の負担金を計上しました。以上で、補足説明を終わります。

○教育総務課長(吉田 喜久吉君) 議案第36号、教育総務課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。18～19ページをお願いいたします。10款2項1目、学校管理費15節、工事請負費229万9千円は、川南小学校教室棟屋外の非常階段手すりの老朽化に伴う取替え工事2カ所分と、同じく教室棟軒裏のコンクリート剥離に伴う改修工事2校分でございます。次に、3項1目学校管理費15節、工事請負費828万円は、国光源中学校技術室の床が、長年の使用で著しく老朽化しており、安全面を考慮しての改修工事であります。次に、21ページ下段になります。10款5項3目、学校給食費15節、工事請負費の546万円は、調理場に設置してあります、食器消毒保管庫の入れ替え工事であります。現在、6台稼働していますが、そのうち5台は以前の給食センターから移設した保管庫で、いずれも購入年度が古いため、今回2台分を計上しております。以上で補足説明を終わります。

○生涯学習課長(橋本 正夫君) 議案第36号、生涯学習課関係につきまして、その補足説明を申し上げます。20、21ページをお願いいたします。10款4項1目社会教育総務費の報償費84万2千円は、地域コーディネーター活動謝金でございます。10款4項3目、文化施設費の修繕料145万5千円は、文化ホール非常用発電機が劣化により故障したため修理するものでございます。同目の事務補助賃金75万8千円は、図書館業務の6カ月分の臨時職員賃金であります。同目、モーツァルト祭実施事業補助金210万円は、文化事業の一大イベントとして定着いたしました、モーツァルト祭実施事業の実行委員会に補助するものであります。以上で補足説明を終わります。

○町民課長(黒木 秀一君) 議案第37号につきまして、その補足説明を申し上げます。7～8ページをお願いします。まず歳入ですが、1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税と2目、退職者被保険者等国民健康保険税をあわせ、3,893万3千円を増額し、総額を6億5,932万6千円としました。本町の医療費は、県下では下位のランクではありますが、医療費の伸び率は年々上昇し、本町の国民健康保険事業特別会計は、厳しい状況ではありますが、本年度も前年度と同様の所得割等の税率により本算定を行ったところでございます。また、1人当たりの国民健康保険税は前年度より7,649円増の12万4,085円となりました。これは、口蹄疫の手当金等による所得の増等によるものであります。9から10ページをお願いします。5款1項1目、療養給付費交付金2,015万9千円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定通知によるものでございます。6款1項6目、前期高齢者交付金100万1千円の減額につきましても、社会保険診療報酬支払基金からの交付決定通知によるものでございます。

11、12ページをお願いします。次に歳出ですが、2款1項1目、一般被保険者療養給付費2,073万6千円、2目、退職被保険者等療養給付費2,176万6千円、3目、一般被保険者療養費20万円、4目、退職被保険者等療養費14万2千円の増額は、医療費の増を見込み、追加計上いたしました。2款2項1目、一般被保険者高額療養費1,205万3千円、2目、退職被保険者等高額療養費370万5千円の増額は、高額療養費の増額を見込み、追加計上いたしました。13～14ページをお願いします。3款1項1目、後期高齢者支援金等53万3千円の増額、4款1項1目、前期高齢者納付金等2万円の増額、次の15～16ページをお願いします。6款1項1目、介護納付金26万3千円の減額については、それぞれ社会診療報酬支払基金の算定通知により計上いたしました。以上で補足説明を終わります。

○議長(山下 壽君) 以上で、提案理由の説明並びに補足説明を終わります。

日程第12 報告第 1号「平成22年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題とします。朗読は省略します。本件について、提出者の報告を求めます。

○町長(日高 昭彦君) 報告第1号「平成22年度川南町一般会計繰越明許費繰越計算について」ご説明申し上げます。この報告は、平成22年度川南町一般会計補正予算(第11号・第12号)のきめ細かな交付金事業6,536万7千円、まちづくり交付金事業1,759万3千円、口蹄疫被害対応住民税システム改修事業92万4千円、地方道路交付金事業5,080万円及び、住民に光をそそぐ交付金事業74万5千円の繰越明許費につきまして、翌年度の繰越額が平成22年度川南町繰越明許費繰越計算書のとおり確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

○議長(山下 壽君) ただいまの報告に対する、質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。以上で、報告を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。本日は、これで散会します。皆さん、おつかれさまでございました。

午前10時59分閉会
